

平成 25 年 2 月 5 日

登録業者各位

那覇市学校給食センター

所長 石原昇

平成 25 年 9 月以降に納品する食材の表示が必要なアレルギー物質について(通知)

みだしのことについて、平成 25 年 9 月 1 日以降に那覇市学校給食センターに納品する食材のアレルギー物質の表示を次のとおりとします。

- 1 表示が必要なアレルギー物質 表示義務がある 7 品目に加え、奨励されている 18 品目までの表示をお願いします。

	アレルギー物質の名称
表示義務 (7 品目)	卵・乳・小麦・えび・かに ・そば・落花生
表示を奨励 (18 品目)	あわび・いか・いくら・オレンジ・ キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・ 豚肉・まつたけ・もも・やまいも・ りんご・ゼラチン

- 2 表示を行なう期間 平成 25 年 9 月 1 日以降に那覇市学校給食センターへ納品する食材